

母子家庭等就業・自立支援センター事業

相談はすべて無料! 困ったとき、悩んでいるときはひとりで悩まないで、まずはお電話を…。

就業相談

【相談時間】

- 月曜日～金曜日
- 9:00～16:30



★パソコンによる求人検索もできます。
グッジョブセンターでも就職相談おこなってます

弁護士・司法書士による法律相談

法律相談

相談日: 第2・4 金曜日 (15:30～17:00)

司法書士相談

相談日: 第1・3 金曜日 (16:00～17:30)

養育費相談 / 養育費相談員による相談

相談日: 【毎週】月・火・水・金・土
(9:00～17:00)

相談は
要予約 直通: Tel (098)887-4108

就業支援講習会

●対象者

ひとり親家庭の母・父および20歳未満の子、寡婦その他実施主体の長が適当と認めた者

無料で資格や技能を取得できます!

就業支援講習会日程表

※実施日が変更になることもありますので事前にお問合せください

	講習会名	期間	時間	場所	定員	日数	募集期間
1	介護職員 初任者研修	7/13～10/8 (火・金)	9:15 ～ 16:15	沖縄県母子福祉センター (沖縄県総合福祉センター内)	15名	25日間	5月中旬
2	介護福祉士実務者研修 (通信教育)	7/1～12/10 (土)	9:15 ～ 16:15	スクーリング北中城村 (ソーシャルワーク専門学校)	15名	15日間 (スクーリング)	5月中旬 ～ 6月中旬
3	調剤事務講座	7月～8月 予定	18:00 ～ 21:00	沖縄県母子福祉センター (沖縄県総合福祉センター内)	15名	18日間	6月下旬
4	介護福祉士 国家試験対策講座	8月下旬～ 令和5年 1月中旬	時間未定 3時間程度	沖縄県母子福祉センター (沖縄県総合福祉センター内)	15名	10回	7月上旬
5	パソコン講習会	9月予定 (土)	9:15 ～ 16:15	沖縄県母子福祉センター (沖縄県総合福祉センター内)	10名	13日間	7月下旬
6	家庭生活支援員 養成講習会	9月予定 (土)	9:30 ～ 16:30	沖縄県母子福祉センター (沖縄県総合福祉センター内)	15名	5回	8月上旬

沖縄シングルマザーの活躍促進基盤構築事業

1年間の講座(データアナリスト育成講座)を開催し、認定後には就労へとつながります。

テレワークも可能な分野で、シングルマザーの多様な働き方に対応します。

女性の就職総合支援事業

ひとり親世帯求職者を対象に、就職に繋げるセミナー、事前研修、職場訓練(原則3ヶ月)を実施し、個々が抱える状況に応じた就職支援を行います。

沖縄県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

1.訓練促進資金貸付

高等職業訓練促進給付金の支給を受けている方で養成機関にて就学し、資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付ける制度です。

卒業後、1年以内に資格を活かして就職し、貸付を受けた沖縄県内において5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除します。

貸付対象 ひとり親家庭の親であり、高等職業訓練促進給付金の支給対象者



2.住宅支援資金貸付

就労に取り組むひとり親世帯に対し、住宅の借りに必要となる資金の償還免除付の無利子貸し付け制度です。自立に向けて取り組むひとり親家庭への家賃の支払いを支援します。

貸付対象 ①児童扶養手当の支給を受けている方又は、同等の所得水準にある方
②「母子・父子自立支援プログラム策定事業」(*)に基づくプログラムの策定を受けている方

ひとり親家庭等日常生活支援事業

登録された経験豊かなヘルパー(家庭生活及び子育て支援員)を派遣し、一時的な保育や日常生活のお手伝い等を行っています。

これは助かるわ!



【支援の対象と内容】

- 対象者 母子家庭の母と子・寡婦および父子家庭の父と子
- 利用回数 利用回数は原則として年24回を限度とします。
- 申請手続き 利用されるにはお住まいの市町村の担当課等で事前の登録が必要です。

こんなときにご利用できます!

- 母子家庭の母、父子家庭の父、児童の一時的なケガや病気
- ひとり暮らしの寡婦、又は寡婦と同居している父母の一時的なケガや病気
- 母子家庭の母、父子家庭の父の自立促進に必要な技能習得のための通学や就職活動など(一時的なものに限る)
- 冠婚葬祭、父母の出張、子の学校等の公的行事への参加など
- その他、一時的に援助を必要とする状況になったとき

電話受付時間
月～金
午前9:00
～
午後5:00

令和4年度4月より自己負担区分が廃止となりました。ひとり親家庭及び寡婦(かつて母子家庭だった寡婦)の方はどなたでも無料でご利用できます。

奨学資金給付・激励金給付事業

高等学校へ入学する者の中から、学費の一部を3年間給付し、高等学校への教育課程を修了させ、人材の育成を図ります。詳細は沖縄県母子寡婦福祉連合会へお問い合わせください。お申し込みは各市町村母子会へ。